

求職者支援訓練 《付加奨励金》 支給申請書類等提出一覧

◎太枠内(枚数欄)を記入し、この用紙も提出してください

訓練番号	
訓練科名	
訓練実施機関名	

◆付加奨励金支給申請に必要な書類

様式番号等	書類名	備考	枚数	労働局 チェック欄
様式A-33	認定職業訓練実施付加奨励金支給申請書	裏面あり		
様式A-21	求職者支援法に基づく職業訓練の認定通知書(写し)			
様式A-35	基本奨励金支給決定通知書(写し)	分割申請している場合は2枚とも提出 (労働局が通知したもの)		
様式A-15	認定職業訓練に係る就職状況報告書(写し)	裏面あり		
様式A-14	就職状況報告書(写し)	就職を理由とした中途退校者分も含む 裏面あり		
様式A-34	認定職業訓練就職者名簿	裏面あり		

◆「自社等就職者」に該当する受講者がいる場合に必要な書類 <令和元年10月1日以降に開講するコースより>

(訓練終了日の翌日から起算して6ヶ月以内に追加で提出してください。自社等就職ではあるが付加奨励金支給に係る雇用保険適用就職率の算定において就職した者として申請しない場合は、提出する必要はありません。)

様式番号等	書類名	備考	枚数	労働局 チェック欄
※	雇用した者の労働条件がわかる書類	労働条件通知書(写し) 雇用契約書(写し)等		
	雇用した者の(雇入れから2か月間の)勤務実態がわかる書類	出勤簿(写し) 賃金台帳(写し)等		

◆参考資料として持参いただく書類

様式番号等	書類名	備考	枚数	労働局 チェック欄
様式A-28:別添1	受講者名簿(写し)			
※	労働保険料納入通知書(写し) 労働保険料領収書(写し)	労働保険事務組合に労働保険事務処理を委託している訓練実施機関は提出が必要		

※の書類については、該当する場合のみ提出してください。

◆重要

付加奨励金の支給を受けようとする実施機関は、求職者支援訓練の終了した日の翌日から起算して4か月を経過する日までの間に、認定職業訓練実施付加奨励金支給申請書を作成し、必要書類を添えうえ岡山労働局へ持参または郵送にて提出してください。支給申請期間内に必要書類(電子メールの場合はデータ)が労働局の開庁時間内に到着したもののみ受理します。

※開庁時間は、平日8:30~17:15です。

郵送による提出の場合、簡易書留等をご利用ください。書類投函日は受理日ではありませんので、ご注意ください。

【奨励金支給申請の提出、および問合せ先】

岡山労働局 職業安定部 訓練課

〒700-8611

岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎3F

TEL (086)206-2276